参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年11月9日 （第3回）
目標年度	令和15年度
市町村名 （市町村コード）	高槻市 27207
地域名 （地域内農業集落名）	柱本地区 （柱本） ※センサスに記載された集落名

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	19.03 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.97 ha
② 田の面積	18.05 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.98 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	― ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	― ha
（備考）遊休農地面積0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・後継者不在の農業者の農地面積が多いことから、新たな農地の受け手の確保が必要。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水稲を主要作物としつつ、団地化の形成を図る。
・地域内外を問わず、希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を図る。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3.28 %	将来の目標とする集積率	3.23 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

計画策定時における担い手が未定の農地を逓減させつつ、団地面積の拡大を図る。（令和15年度）

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者等を中心に団地面積の拡大、及び担い手への農地集積を図る。
（2）農地中間管理機構の活用方法
貸し手・担い手の意向を踏まえ、市の農地貸借斡旋に係る制度を活用し、農地中間管理機構を通じて段階的な集約化を図る。
（3）基盤整備事業への取組
必要に応じて実施する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
市やJA等と連携し、農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
状況に応じ、当該支援サービスを活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦農地貸借に係る制度の活用等により担い手の確保を図りつつ、担い手が未定で耕作が困難な農地についても荒廃しないよう保全・管理に努める。

⑩地域計画に重大な影響を及ぼさない転用については、計画変更に当たっての地域協議を省略可能とする。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 15 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.12 ha	— ha	水稲	0.12 ha	— ha	2406489	—
利用者		野菜	0.12 ha	— ha	野菜	0.12 ha	— ha	7952562	—
認農		水稲	0.62 ha	— ha	水稲	0.62 ha	— ha	2399288	—
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		0.86 ha	0 ha		0.86 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

6　目標地図（別添のとおり）

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。